

令和7年8月中央市定例教育委員会 議事録

(1) 開会及び閉会に関する事項並びにその年月日時

令和7年7月31日（木曜日） 午後2時から午後2時50分

(2) 出席及び欠席委員の氏名

出席者 石田秀博教育長、石原英一教育長職務代理者、河西忠衛教育委員
薬袋美和教育委員、望月孝之委員

欠席者 なし

(3) 委員及び傍聴人を除く議場に出席した職員の職氏名

功刀亜紀子教育総務課長、有泉浩貴生涯教育課長、濱田幸一朗教育指導監、
保坂憲一郎主幹

(4) 出席した長及びその事務局部の職員の職氏名

なし

(5) 教育長等の報告の要旨

- ・市町村教育委員会連合会について
- ・中北地区教育委員会連合会について
- ・県教育委員会関係組織（団体）における中央市教育委員会の役職等輪番予定について
- ・今後の予定について

(6) その他（事務局報告事項）

- ・令和7年8月から9月の教育委員会関係行事予定について
- ・権利放棄の報告について（学校給食費）

(7) 協議事項

- ① 令和7年度 中央市一般会計補正予算（教育委員会所管分）（案）について
- ② その他
 - ・令和7年度就学援助費（準要保護）について
 - ・令和8年中央市二十歳のつどいについて

(8) 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

(9) 議事の概要

別紙のとおり

(10) 決議事項

- ・協議事項①及び②については、教育委員会会議規則第13条の規定により非公開とすることについて

→ 今後市議会など関係機関との協議等を必要とする事項ため非公開とすることを可決する。

① 令和7年度 中央市一般会計補正予算（教育委員会所管分）（案）について【非公開】

- ・令和7年度就学援助費（準要保護）について

→ 原案のとおり承認される。

- ・令和8年中央市二十歳のつどいについて

→ 原案のとおり承認される。

(11) その他教育長が必要と認めた事項

なし

○ 議事録

教育長	本日の会議の書記について、入室の承認を得たいと思うがどうか。
委 員	異議なし。
	1. 開会、あいさつ
教育長	これから8月の定例教育委員会を開会する。
	2. 前回の議事録の承認
事務局	委員各位のお手元に届いている7月定例教育委員会の会議録について、内容等において疑義等はあるか。
委 員	異議なし。
	3. 報告事項
	(1) 教育長からの諸報告
教育長	7月の公務経過等の報告、市町村教育委員会連合会について、中北地区教育委員会連合会について、県教育委員会関係組織(団体)における中央市教育委員会の役職等輪番予定について、今後の予定について報告。
	何か質問意見はあるか。
委 員	特になし。
	(2) その他
事務局	教育総務課長、生涯教育課長から市関係・教育総務関係・学校教育関係・生涯教育関係の8月・9月の日程について説明。
教育長	何か質問はあるか。
委 員	特になし。
事務局	権利放棄の報告について(学校給食費)説明資料を教育総務課長から説明。
教育長	何か質問意見はあるか。
委 員	この件について反対ということではないが、少額債権といえども債権放棄は不公平でないか。
事務局	徴収にかかる労力や費用を考慮すると、少額の債権を回収するために多くの税金を投入することになるため、適正な対応を行う目的で債権管理条例が制定され、同条例に基づき市債権の適正な管理に関し調査審議するため設置された債権管理委員会によって審議を行っていただいております。適切な手続きが確保されている。
	給食費の滞納は主にすでに卒業した児童生徒の保護者によるもので、無償化により新たな滞納はない。今後も不公平感が出ないよう適切な対応を行っていく。
委 員	簡易的に裁判所を通じて対応できる制度もあると認識している。裁判所からの通知であれば滞納者の意識も変わるのではないか。そのような手法もご検討いただけないか。

事務局 委員 事務局 教育長 委員	今後も効果的な手法を検討していく。 該当者で外国籍の方もいるようだが。 既に国外に転出している方もいる。 他に質問はあるか。 特になし。
教育長 委員	4. 協議事項 協議事項の(1)令和7年度 中央市一般会計補正予算(教育委員会所管分)(案)については今後の市議会など関係機関との協議等を必要とする事項であるため、教育委員会会議規則第13条の規定により、非公開としたいがよろしいか。 異議なし。 賛成多数により、協議事項(1)については非公開とする。
事務局 教育長 委員	(1) 令和7年度 中央市一般会計補正予算(教育委員会所管分)(案)について (非公開) (2) その他 ①令和7年度就学援助費(準要保護)について(新規申請者) 事務局 教育総務課長から資料により説明 教育長 何か質問あるか。 委員 特になし。
事務局 教育長 委員	②令和8年中央市二十歳のつどいについて 事務局 生涯教育課長から資料により説明。 教育長 何か質問あるか。 委員 特になし。
教育長 委員	その他何かあるか。 特になし。
教育長	5. 閉会 これをもって、8月の定例教育委員会を閉会する。